

【 宮崎雅夫メールマガジン : VOL. 14 (令和2年12月1日) 】 ※活動状況は省略しています。

VOL. 14 は以下の内容でお届けします。

- ◎年の瀬 参議院議員 宮崎雅夫
- ◎令和3年度予算概算決定等に向け活動を加速
 - (1) 予算の確保
 - (2) 税制改正
- ◎財政制度審議会が令和3年度予算の編成等に関する建議を提出
- ◎新たな土地改良長期計画の中間とりまとめ(案)
- ◎森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法(間伐等特措法)
- ◎各種政策情報
- ・新しい農村政策の在り方に関する検討会
- ・新型コロナウイルス関連情報
- ◎活動状況(主な会議、現地調査等) 11月

=====
◎年の瀬 参議院議員 宮崎雅夫

=====
東京でも日ごとに寒さが増してきましたが、皆さん寒さに負けず元気にお過ごしでしょうか。
年の瀬も迫ってきましたが、今年は例年と異なる年の瀬になりそうです。例年であれば師走と言われるとおり、この時期街中の往来が盛んになり、忘年会や年末の帰省など荒たしい時期になりますが、新型コロナウイルスの感染が拡大しつつある今、飲食店の時短営業や感染拡大地域との往来の自粛が呼び掛けられる中で私たちは静かな年の瀬を迎えることを求められています。ウィズコロナの意識を持って感染症対策と経済活動を両立させていく必要があります。
皆さん方も、忙しい年の瀬ですが、感染症防止対策を徹底しながらこの年末を乗り切って参りましょう。

=====
◎令和3年度予算概算決定等に向け活動を加速

=====
12月の令和3年度当初予算及び令和2年度第3次補正予算政府案決定に向け、積極的に活動しています。
(1) 予算の確保に向けて
コロナ禍の中、全国各地の皆さんが議員会館事務所にお見えになり、年末の予算編成に向け要請を受けています。党の部会や議員連盟等での議論や議員としての要請活動も活発化しています。
11月11日には自民党国土強靱化推進本部長の二階幹事長が菅総理へポスト3カ年緊急対策について要請されましたが、私も、12日には漁港漁場漁村整備促進議連臨時総会、13日には海岸保全整備推進議員連盟総会、17日には農村基盤整備議員連盟で財務省要請、18日には森林整備・治山事業促進議連緊急決起大会、治山・林道のつどいへ参加するなど、年末の農林水産関係の予算確保に向け活動を加速しています。
20日には「農業農村整備のつどい」に全国各地から土地改良関係者が東京に集結し、予算確保に向けた意思統一を図り、関係省庁等への要請活動を展開しました。私も、葉梨農林水産副大臣への要請に同行し、皆さんの思

いをしっかり伝えました。

残された期間はわずかとなりましたが、農林水産業の未来への礎となる予算の確保に向け最大限の努力をして参ります。

農業農村整備の集い、農村基盤整備議員連盟財務省要請、国土強靱化推進本部等の概要、決議文等については、以下のアドレスから参照願います。

(宮崎雅夫公式 HP) <https://miyazaki-noson.jp/katsudou/kokusei-katsudou/>

(2) 税制改正

1月19日に党税制調査会総会が開催され令和3年度税制改正議論が本格化してきました。私も党農林部の税制改正担当議員として農山村・林業対策を担当し、要望実現に向けた議論に参画しています。農林水産業の成長産業化を図るためには、予算のみならず税制改正も重要な柱です。年末に向け、農林水産業に関する税制改正要望についてもしっかりと対応して参ります。

(参考)農林水産関係税制改正要望の概要 (農水省 HP リンク)

<https://www.maff.go.jp/j/press/keiei/tyosei/200930.html>

=====

◎財政制度審議会が令和3年度予算の編成等に関する建議を提出

=====

1月25日に財務相の諮問機関である財政制度等審議会が、令和3年度予算編成に向けた建議を財務相に提出しました。転作農地のあり方、中山間地域の農地管理のあり方、公共投資の質の改善等多岐にわたる意見が出されていますが、しっかりと主張し、これから山場となる年末に向け皆様と共に農林水産業の振興・発展に向け努力して参ります。

建議の詳細は以下のアドレスから参照願います。(財務省 HP リンク)

https://www.mof.go.jp/about_mof/councils/fiscal_system_council/sub-of_fiscal_system/report/zaiseia20201125/zaiseia20201125.html

=====

◎新たな土地改良長期計画の中間とりまとめ(案)

=====

1月18日に開催された食料・農業・農村政策審議会農業農村振興整備部会において、土地改良事業の今後5カ年の指針となる新たな長期計画の中間とりまとめ案が示されました。

(1) 生産基盤強化に向け、生産コストの削減、スマート農業実装の加速化、産地収益力強化

(2) 農村の振興に向け、再生可能エネルギー導入による施設の維持管理費の低減、地域共同活動による農地・農業用水等の保全管理

(3) 農業・農村の強靱化に向け、防災重点ため池の推進、流域治水の推進、農業水利施設の戦略的な保全管理の徹底

等、重点目標を設定しています。今後具体的目標等が定められていくこととなりますが、ご意見・ご要望等ありましたら国会事務所まで連絡ください。

※会議資料等は以下のアドレスから参照願います。(農水省 HP リンク)

<https://www.maff.go.jp/j/council/seisaku/nousin/>

=====

◎ 森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法（間伐等特措法）

=====

京都議定書の第1 約束期間が始まった平成 20 年に制定され、我が国森林による二酸化炭素の吸収作用の保全及び強化の重要性に鑑み、令和 2 年度までの間における森林の間伐等を促進するための「間伐等特措法」について、次期通常国会に延長の改正法案を提出するための自民党内での議論が本格化してきました。

パリ協定に基づく我が国の森林吸収量の目標達成はもちろんですが、林業の成長産業化に向け、森林林業基本計画の見直し(前号で発信済み)と併せしっかりと議論に参画して参ります。

ご意見ご要望等がありましたら国会事務所まで連絡ください。

=====

◎ 各種政策情報

=====

○ 新しい農村政策の在り方に関する検討会（外部リンク）

少子高齢化・人口減少が進展する中、一方では農村の持つ価値や魅力が国内外で再評価されており、こうした動きも踏まえ、農水省に設置されている有識者から成る「新しい農村政策の在り方に関する検討会」において農村の振興に関する施策を推進していくための議論が行われています。検討状況等を参考にしてください。

https://www.maff.go.jp/j/study/nouson_kentokai/farm-village_meeting.html

○ 新型コロナウイルス関連情報（外部リンク）

新型コロナウイルス感染症の蔓延拡大の兆しが見られます。引き続き予防対策を講じながらくれぐれもご注意下さい。新型コロナウイルス感染症に関する各種情報です。参考にして下さい。

農林水産省：https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/index.html

林野庁：<https://www.rinya.maff.go.jp/j/mokusan/seisankakou/corona2.html>

水産庁：<https://www.jfa.maff.go.jp/j/coronavirus.html>

官邸：<http://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

内閣官房：<https://corona.go.jp/>

厚労省：https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html